

厚木市下水道事業経営ビジョン（最終報告）の要点

○位置付け（資料 2-1 P 1）

本ビジョンは、総務省が策定を要請している公営企業の中期的な経営の基本計画である「経営戦略」で、10年間の経営見通しを示したものです。

○計画期間（資料 2-1 P 2）

令和3年度から令和12年度までの10年間

○投資財政計画の前提（資料 2-1 P 5）

投資財政計画を推計するにあたり、5つの重点施策の前提となっている既存の計画に基づき推計しました。

- ・社会資本総合整備計画
- ・厚木市下水道総合地震対策計画
- ・厚木市下水道ストックマネジメント計画
- ・厚木市公共下水道事業計画
- ・神奈川県生活排水処理施設整備構想など

○全国人口規模等類似他市（7市）との経営状況の比較（資料 2-1 P 8～13）

本市は、企業債残高対事業規模比率や流動比率などの経営指標の数値が比較対象市の中でも良く、企業債残高の減少を背景に経営の安定が図られていることが分かりました。

○将来推計結果（資料 2-1 P 14～19）

計画期間内においては経営の悪化は無く、予定している事業の実施について財源が確保できている状況であり、企業債残高を減らしながら計画的な投資が可能な見通しとなりました。

下水道使用料水準算定の元となる経費回収率についても、計画期間内は100%以上を達成可能な見込みであり、当面は下水道使用料の改定は不要と判断しています。

※経費回収率が100%を下回る場合は、下水道使用料が足りていない状況となります。